

【2017 年 10 月 4 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 85－1 号 ■

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

今回の厚労省人事労務マガジンは記事が多いため、2 回に分けてお送りします。

目次

【トピックス】

1. 最低賃金が改定されます
～9 月 30 日から都道府県ごとに順次発効しています～
2. 最低賃金の引き上げに向けた支援を用意しています
～中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に、助成金の支給や相談窓口を開設～
3. 広報誌『厚生労働』10 月号発売中！
～厚生労働省の施策などを分かりやすく解説・紹介しています～

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆ 「国家資格キャリアコンサルタント」になって会社を元気にしてみませんか？
- ◆ 「中小企業のための女性活躍推進事業」を実施しています
～女性の活躍推進に取り組む企業を支援 10 月中に全国 10 都市で説明会を開催～
- ◆ パワハラ対策取組支援セミナーを開催しています
- ◆ 「地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランス推進セミナー」を開催します～東京、名古屋、大阪、福岡の 4 都市で開催～
- ◆ 事業主の皆さん、従業員の育休取得や介護離職防止に関するセミナーをぜひご活用ください

【トピックス 1】最低賃金が改定されます

～9 月 30 日から都道府県ごとに順次発効しています～

厚生労働省では、平成 29 年度の地域別最低賃金を取りまとめました。これは、都道府県労働局に設置されているすべての地方最低賃金審議会で調査・審議した

結果を取りまとめたもので、9月30日から順次発効しています。

改定額の全国加重平均額は848円（昨年度823円、25円の引き上げ）となります。最低賃金は、年齢やパート・学生アルバイトなど働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。事業主の皆さま、事業所の所在地の地域別最低賃金をご確認ください。

【詳細はこちら】

- ・地域別最低賃金の全国一覧

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/minimumichiran/

- ・最低賃金に関する特設サイト

<https://pc.saiteichingin.info/>

【お問い合わせ】

ご不明な点は、各都道府県労働局労働基準部賃金課(室)または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

- ・都道府県労働局所在地一覧

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

【トピックス2】最低賃金の引き上げに向けた支援を用意しています

～中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に、助成金の支給や相談窓口を開設～

厚生労働省では、地域最低賃金の改定に向けて、中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に「業務改善助成金」の支給や相談窓口設置などの支援を行っています。

【業務改善助成金とは】

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

【助成対象】

事業場内最低賃金 1000 円未満の中小企業、小規模事業者

【申請コース】

- ・ 5つのコースを用意

賃金の引上げ額（30 円、40 円、60 円、90 円、120 円）に応じて、助成の上限額（50 万円、70 万円、100 万円、150 万円、200 万円）が決まっています。

【助成金の対象用途】

- ・ POS レジシステムの導入による在庫管理の短縮
- ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- ・ 専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上 など

【助成額、支給要件など詳しくはこちら】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoku/03.html

■最低賃金総合相談支援センターのご案内

全国 47 都道府県に開設した「最低賃金総合相談支援センター」で、業務改善助成金の制度概要の説明や申請手続きの相談を無料で行っています。

【相談先はこちら】

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/shienjigyoku/04_2.html

【トピックス3】広報誌『厚生労働』10月号発売中！
～厚生労働省の施策などを分かりやすく解説・紹介しています～

毎月1日発行の広報誌『厚生労働』は、厚生労働省の施策などを分かりやすく解説・紹介しています。

10月号の特集では、「20年目を迎えるからこそ知ってほしい つながっていく臓器移植の輪」について取り上げています。

このほか、連載記事の「キャリア形成への道」では、「グッドキャリア企業アワード2016」の大賞を受賞した「学校法人YIC学院」の取組を紹介しています。

また、年次有給休暇取得促進期間や10月施行の改正育児・介護休業法、電子政府利用促進週間に関するニュースなど、人事労務をご担当される方にご覧いただきたい情報も掲載しています。

【詳細はこちら】

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼「国家資格キャリアコンサルタント」

になって会社を元気にしてみませんか▲△

平成 28 年 4 月から国家資格となった「キャリアコンサルタント」は、キャリアコンサルティング（労働者の職業選択、職業生活設計、職業能力開発・向上に関する相談に応じ、助言・指導）を行う専門家です。

企業でキャリアコンサルティングを活用することにより、社員の人材育成（職業能力向上）や若手社員の定着促進などに結びつくことが期待できます。

経営者、企業の人事担当者の皆さま、そして部下を持つ上司の皆さま、ぜひキャリアコンサルタントの資格取得をご検討ください。

【キャリアコンサルティング活用のメリット】

- ・社員との信頼関係を構築し、社員が抱える課題を把握することができるようになります。
- ・社員が自らの課題に気付き、自発的な職業能力の開発などを促すことができるようになります。

【資格取得方法】

■ステップ 1：養成講習の受講※

厚生労働大臣認定の養成講習を受講します。現在、17 の講座が開設されており、今年 10 月からは、専門実践教育訓練給付金（給付割合最高 6 割）の対象となる講座もあります。

※実務経験が 3 年以上ある方は、養成講習を受講せずに国家試験を受験することが可能です。

■ステップ 2：国家試験の受験

養成講習修了後、国家試験を受験します。試験は学科試験と実技試験（論述試験と面接試験）があります。

■ステップ 3：キャリアコンサルタントの登録

国家試験合格後、キャリアコンサルタント名簿に登録することが必要です。

【詳細はこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11800000-Shokugyounouyoku-kaihatsukyoku/0000175451.pdf>

▽▼「中小企業のための女性活躍推進事業」を実施しています～女性の活躍
推進に取り組む企業を支援。10 月中に全国 10 都市で説明会を開催～▲△

厚生労働省では、中小企業の女性の活躍を推進する取組を支援しています。中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性社員の活躍を後押ししてください。

■中小企業のための女性活躍推進事業の内容

【説明会・シンポジウムなどの開催】

従業員数 300 人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方向けに、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定取得等のポイントなどについて分かりやすく説明します。

説明会、シンポジウムは全国 47 都道府県で開催しています。今後の実施日程については、「中小企業のための女性活躍サポートサイト」をご確認ください。

【参加無料・事前申込制】

【10 月に開催される説明会】＊各会場とも 14:30～16:30 の開催

10 月 26 日（木）岩手県 いわて県民情報交流センター （アイーナ 7 階 702 号室）

10 月 25 日（水）秋田県 にぎわい交流会館 AU（あう） （4 階研修室）

10 月 12 日（木）茨城県 茨城県産業会館 （2 階中会議室）

10 月 17 日（火）千葉県 きぼーる （13 階会議室 1）

10 月 11 日（水）長野県 長野県農協ビル （12 階 12E 会議室）

10 月 16 日（月）富山県 富山県市町村会館 （1 階研修室 103）

10 月 18 日（水）京都府 京都テルサ （西館 3 階第 2 会議室）

10 月 27 日（金）鳥取県 鳥取市総合福祉センター （2 階研修室）

10 月 31 日（火）山口県 海峡メッセ下関 （国際貿易ビル 8 階 805 会議室）

10 月 19 日（木）長崎県 ながさき市民生活便利館 （5 階長崎市民生活プラザ会議室）

【日程など詳細はこちら】

「中小企業のための女性活躍サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.com/seminar/explan/consultant.html>

【電話・メール相談、企業個別支援】

女性活躍推進分野における企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、御社の女性活躍の状況（採用・就業継続・管理職割合など）の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、訪問や電話・メールなどできめ細かにアドバイスします。女性の活躍に向けた取組が進んでいない、取り組み方が分からない、えるぼし認定取得を考えているなどの中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、ぜひご相談ください。【無料】

メール相談 <https://www.josei-suishin.com/contact/mail.html>

企業個別訪問支援 <https://www.josei-suishin.com/contact/regular.html>

【詳細はこちら】

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.com>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会（委託先）

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03(3456)4412（平日 9:00～17:30）

Email suishin@jaaww.or.jp

URL <http://www.josei-suishin.com>

▽▼パワハラ対策取組支援セミナーを開催しています▲△

厚生労働省では、企業などがパワーハラスメント（以下、パワハラ）予防・解決の取組を進める上で役立つ「パワハラ対策取組支援セミナー」を全国 47 都道府県で開催しています。

このセミナーでは、パワハラ対策の必要性は分かるが、どう取り組めばいいのか分からないといった事業主や企業のご担当者の皆さまのために、厚生労働省が作成した『パワーハラスメント対策導入マニュアル』を活用して、具体的なノウハウをお伝えします。

【セミナー内容】

・ 講演

『パワーハラスメント対策導入マニュアル』の活用方法、実際に対策に取り組んでいる企業の事例紹介に加え、パワハラ関係の裁判例なども解説します。

・ グループワーク

パワハラ対策の体制構築のためのワークシートに基づいて作業を行った上で、グループ討議を実施し、パワハラ対策の具体的な取組方法を理解していただきます。

【直近の開催予定】 * 各会場とも 13:30～16:30 の開催

- ・ 秋田 11月2日（木）秋田県 JA ビル
- ・ 千葉 11月6日（月）千葉商工会議所
- ・ 東京 11月10日（金）連合会館 ※満席
- ・ 神奈川 11月13日（月）ウィリング横浜 ※満席
- ・ 大阪 10月19日（木）エル・おおさか ※満席
- ・ 岡山 10月24日（火）岡山国際交流センター
- ・ 広島 10月23日（月）RCC 文化センター
- ・ 福岡 10月30日（月）一般財団法人 福岡県教育会館 ※残り席わずか！
- ・ 佐賀 10月31日（火）一般財団法人 佐賀県教育会館

【申込方法や開催日程など詳細はこちら】

<https://pawahara-seminar.jiwe.or.jp/events/>

※11月後半以降の開催予定情報もこちらのページに掲載しています。

▽▼「地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランス推進セミナー」を
開催します～東京、名古屋、大阪、福岡の4都市で開催～▲△

地域における特性に着目し、地域のイベントなどに合わせて年次有給休暇取得促進や所定外労働の削減を図るなど、地域が一体となって、働き方・休み方の見直しに向けて取り組むためのセミナーを、11月から、全国4都市で開催します。

このセミナーでは、学職経験者による基調講演、先進的な取組事例の発表・紹介を通じて、地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランスの推進に役立つ情報をご提供します。

なお、このセミナーには、地方自治体の方、事業主、企業の人事担当者、労使団体のご担当者など、どなたでも、無料でご参加いただけます。地域での取組、

ワーク・ライフ・バランスにご関心のある方は、ぜひご参加ください。なお、参加申込については、各会場とも満席になり次第締め切りとなります。

【事前申込制・参加無料】

【開催日程：定員 100 人】＊各会場とも 13:30～16:00 の開催

〔東 京〕11 月 8 日（水）TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター

〔名古屋〕11 月 14 日（火）安保ホール

〔大 阪〕11 月 10 日（金）TKP 大阪御堂筋カンファレンスセンター

〔福 岡〕11 月 29 日（水）A.R.K ビル

【申込方法などの詳細はこちら】

株式会社日本能率協会総合研究所（委託先）

<https://www.jmar-form.jp/wlb.html>

【参考】

働き方・休み方改善ポータルサイト

<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

▽▼事業主の皆さん、従業員の育休取得や介護離職防止に関するセミナーをぜひご活用ください▲△

厚生労働省では、事業主の方を対象に、全国で「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催しています。

セミナーでは、円滑な育児休業・介護休業の取得から職場復帰までの取組方法について、事例を交えて説明します。セミナー後には希望者を対象に個別の相談会も開催します。

11 月は 16 日、17 日に愛知県名古屋市にて開催します。従業員の産休・育休取得や仕事と介護の両立支援についてお考えの事業主の皆さま、ぜひご参加ください。

【事前申込制・参加無料】

【申込方法など詳細はこちら】

「中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業」

<http://ikuji-kaigo.com/>

※育児・介護プランナーによる、「育休復帰支援プラン」「介護支援プラン」を用いた訪問支援の予約も随時受け付けています。

【お問い合わせ先】

株式会社パソナ（委託先）

育児・介護支援プロジェクト事務局

電話 03(5542)1740（受付時間 平日 9:00～17:30）

メールアドレス iku-pla@pasona.co.jp

ホームページ <http://ikuji-kaigo.com/>

-
- ★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php
 - ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-